

令和元年 10 月 9 日

「賃金構造基本統計問題に関する緊急報告～平成 31 年 1 月の基幹統計の点検に係る実務上の諸問題を中心として～」を踏まえた厚生労働省の取組の状況について

緊急報告（平成 31 年 3 月公表）において厚生労働省に対し、①遵法意識の欠如と事なかれ主義の蔓延の打破、②調査の実施方法・体制の見直し、③組織と運営の見直し、ガバナンスの強化が必要との指摘をしたところ、今般、厚生労働省（政策統括官）から、「厚生労働省統計改革ビジョン 2019」及び同ビジョンを実行するための工程表を策定し、今後、具体的な改善措置を講じていくとの報告を受けました。

厚生労働省の改善措置の状況について総務省（行政評価局）として引き続き注視していきます。

（厚生労働省統計改革ビジョン 2019）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10700000/000540387.pdf>

（厚生労働省統計改革ビジョン 2019 工程表）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10700000/000555538.pdf>

（連絡先）

総務省行政評価局 評価監視官（厚生労働等担当）

担 当：中村、合田、三吉

電 話：03-5253-5453（直通）

F A X：03-5253-5457

E-mail：https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html

※ 結果報告書等は、総務省ホームページに掲載しています。

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/107317_180521_00003.html